



田中 裕昭 議員

### 伊予市の定住化促進の施策を問う

#### 問

子育て世代が住宅を建築する場合の住宅支援補助、市内外の人の住宅購入や建築への持ち家住宅建設補助、賃貸住宅に住む新婚家庭への補助制度は。

#### 答

岡井副市長

人口減少社会の中、地域活力の源となる若者の定住・移住を図ることは肝要である。

中山町の門前や米湊の大角蔵の土地を初め、未利用の土地があり、先進自治体の取り組みを調査研究しながら、本市に最

も適した有効な制度を検討したい。

### ため池保全管理を問う

#### 問

市街化区域は住宅開発のため、農家・農地も減り、保全管理が年々難しくなっている。市へ市街地や調整区域内のため池を譲渡する場合の対応は。

#### 答

産業建設部長

農地の減少により、農業用水等としての利用が少なくなった場合でも、ため池は市が一定の保全

施策を講じた上で、点検・清掃などの日常の維持管理行為は、管理者が行うものと考えている。

市がため池の所有権の無償譲渡を受けても、水利権及び収益権は、引き続き管理者に帰属するので、管理者と市長との間で協定を締結し、管理者が維持管理を行うことになっている。

今後、市街化区域内や周辺では深刻な問題となることが懸念されている。近い将来、農業用水としてのため池の利用者が全くなり、今後調査研究していききたい。

### 保健センター・図書館・福祉センター・県伊予庁舎跡の利用は

#### 問

①昭和55年建設の保健センター・図書館、昭和49年建設の福祉センターの建物、今後の土地の利用

計画は。

②県伊予庁舎跡の残地の利用計画は。

#### 答

中村市長

①図書館は、新たな施設が完成するまで、現施設を維持運営する。

保健センターは、来年度の総合保健福祉センター開所に合わせ、新施設へ移転し、庁舎改築の際に仮事務所として、現庁舎機能の一部移転を考えている。その後、施設を取り壊すが、跡地利用計画は、現時点ではない。

今後、財政事情や市民ニーズを見極めながら、当然、検討していかなければならない問題である。

#### 答

総務部長

②愛媛県分、伊予市分、伊予市・松前町・砥部町との共用部分に分かれている。跡地利用については、以前に何度か意見交換会を行い、いずれの自

治体も利用予定がなく売却という方向で一致している。

また、愛媛県も公共的な目的での利用予定はないということで売却したい意向である。

関係者の意見調整を図りながら、できる限り早い段階で売却をしたい。



保健センター（左）・福祉センター（右）

### その他の質問事項

・地震による津波及び液状化対策は。

・市の公共施設の電気供給にPPS（特定規模電気事業者）の利用はできるのか。



市街化区域内のため池（小林池）